

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年5月11日

岩手県人事委員会

委員長 及 川 卓 美

岩手県人事委員会規則第19号

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岩手県人事委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表第1 市町村（第2条関係）			別表第1 市町村（第2条関係）		
1 宮古市			1 宮古市		
組 織	職 員		組 織	職 員	
[略]			[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 危機管理監 会計管理者 課長 産業支援センター所長 室長（秘書室、 きれいなまち推進室及び子育て支援室 の室長に限る。） 総務課の副主幹（ <u>人 事、給与、服務又は法規審査の事務を担 当する者に限る。</u> ）及び主査（法規審査 の事務を担当する者に限る。） 企画課 の副主幹（秘書の事務を担当する者に限 る。） 財政課の副主幹（ <u>予算及び庁舎 管理の事務を担当する者に限る。</u> ）	市長の 事務部 局	本庁	部長 危機管理監 会計管理者 課長 産業支援センター所長 室長（秘書室、 きれいなまち推進室及び子育て支援室 の室長に限る。） 総務課の副主幹及び 主査（法規審査の事務を担当する者に限 る。） 企画課の副主幹（秘書の事務を 担当する者に限る。） 財政課の副主幹 <u>及び主査</u>
[略]			[略]		
教育委 員会の 事務局 等	事務 局	教育長 教育部長 課長 総務課の副 主幹（ <u>人事、給与又は服務の事務を担当 する者に限る。</u> ）	教育委 員会の 事務局 等	事務 局	教育長 教育部長 課長 総務課の <u>主 幹及び副主幹</u>
[略]			[略]		
2 大船渡市			2 大船渡市		
組 織	職 員		組 織	職 員	
[略]			[略]		
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 所長 秘書 広聴課の課長補佐及び秘書係長 総務 課の課長補佐（人事、給与及び服務の事 務を担当する者に限る。）及び人事係長 財政課の課長補佐（ <u>予算の事務を担当 する者に限る。</u> ）及び財政係長	市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 <u>室長</u> 課長 所長 秘書広聴課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐（人事、給与及び服 務の事務を担当する者に限る。）及び人 事係長 財政課の課長補佐（ <u>予算の事務 を担当する者に限る。</u> ）及び財政係長
[略]			[略]		
[略]			[略]		

3 花巻市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 課長 室長（ <u>防災危機管理室</u> の室長に限る。） 総務課の課長補佐、主任主査（法規の事務を担当する者に限る。）及び <u>人事給与係長</u> <u>契約管財課</u> の課長補佐及び <u>管財係長</u> <u>企画調整課</u> の課長補佐及び <u>企画調整課秘書室の次長</u> 財政課の課長補佐及び <u>財政係長</u>
	[略]	
収入役の補 助組織	会計課の課長	
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	保育 園	園長（南城保育園、西公園保育園、日居城野保育園、湯本保育園及び <u>宮野目保育園</u> の園長に限る。）
	[略]	
[略]		

4 北上市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	[略]
	保育 園	園長
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	幼稚 園	[略]
	学校 給食 セン ター	[略]
	[略]	
[略]		

5 [略]

6 遠野市

3 花巻市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 <u>会計管理者</u> 課長 室長（ <u>国際交流室及び企業立地総合支援室</u> の室長に限る。） <u>所長</u> （ <u>市民生活総合相談センター</u> の所長に限る。） 総務課の課長補佐（法規の事務を担当する者に限る。）及び <u>法規文書係長</u> <u>人事課</u> の課長補佐及び <u>意識改革推進係長</u> <u>管財課</u> の課長補佐 <u>秘書政策課</u> の課長補佐及び <u>秘書係長</u> 財政課の課長補佐及び <u>財政係長</u>
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	保育 園	園長（南城保育園、西公園保育園、日居城野保育園、湯本保育園及び <u>湯口保育園</u> の園長に限る。）
	[略]	
[略]		

4 北上市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	[略]
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	幼稚 園	[略]
	保育 園	園長
	学校 給食 セン ター	[略]
	[略]	
[略]		

5 [略]

6 遠野市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	経営企画室長 部長 担当部長 会計 管理者 課長 室長 経営企画室の副 主幹（秘書の事務を担当する者に限る。 ） 所長（ <u>市民サービスコーナー</u> 所長及 び地域包括支援センターの所長に限る。 ） 総務課の課長補佐、行政文書係長及 び職員係長 財政課の課長補佐及び財 政係長 管理情報課の副主幹及び管財 係長
	[略]	
[略]		

7 一関市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 参事 部次長 副参事 課長 室長 秘書広報課の課長補佐及び秘書 係長 職員課の課長補佐（人事給与の事 務を担当する者に限る。）及び人事給与 係長 総務課の課長補佐及び法規文書 係長 財政課の課長補佐、財政係長、行 革推進係長及び管財係長
	[略]	
	保育 園	園長（八幡町保育園、あおば保育園、大 原保育園、興田保育園、千厩保育園、奥 玉保育園、長坂保育園及び川崎保育園の 園長に限る。）
収入役の補 助組織		会計課の課長
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	学校 給食 セン ター	所長（一関西部学校給食センター及び大 東学校給食センターの所長に限る。）
[略]		

8 [略]

9 釜石市

組 織	職 員
-----	-----

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	経営企画室長 部長 担当部長 会計 管理者 課長 室長 経営企画室の副 主幹（秘書の事務を担当する者に限る。 ） 所長（ <u>市民サービスコーナー</u> 及び地 域包括支援センターの所長に限る。） 総務課の課長補佐、 <u>副主幹</u> 、行政文書係 長及び職員係長 財政課の課長補佐及 び財政係長 管理情報課の副主幹及び 管財係長
	[略]	
[略]		

7 一関市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 参事 <u>会計管理者</u> 部次長 副 参事 課長 室長 <u>政策推進監</u> 秘書 広報課の課長補佐及び秘書係長 職員 課の課長補佐（人事給与の事務を担当す る者に限る。）及び人事給与係長 総務 課の課長補佐及び法規文書係長 財政 課の課長補佐、財政係長、行革推進係長 及び管財係長
	[略]	
	保育 園	園長（八幡町保育園、あおば保育園、大 原保育園、興田保育園、 <u>猿沢</u> 保育園、千 厩保育園、奥玉保育園、長坂保育園及び 川崎保育園の園長に限る。）
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	学校 給食 セン ター	所長（一関西部学校給食センターの所長 に限る。）
[略]		

8 [略]

9 釜石市

組 織	職 員
-----	-----

[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 会計管理者 <u>企業立地推進本部</u> <u>の副本部長</u> 課長 所長（地域包括支援 センターの所長に限る。） 室長（少子 化対策・男女共同参画推進室の室長に限 る。） 総務課の <u>主幹</u> 、課長補佐、秘書 係長、行政係長及び職員係長 財政課の 課長補佐（予算の事務を担当する者に限 る。）
		[略]
[略]		

10 二戸市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 <u>情 報企画監</u> 室長（総務課財産管理室、 <u>収 納室及びうるし振興室</u> の室長に限る。） 主幹（子育て支援グループ及び国保医 療グループの主幹に限る。） 総務課の 人事給与副主幹及び総務課財産管理室 の管財車両主査 財政課の副主幹及び 主査
	総合 支所	支所長 <u>次長</u> 課長
		[略]
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	小学 校及 び中 学校	[略]
	学校 給食 セン ター	所長（浄法寺学校給食センターの所長に 限る。）
	埋蔵 文化 セン ター	[略]

[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 <u>副室長</u> <u>副本部長</u> 会計管理者 <u>部次長</u> 課長 所長（地域包括支援セ ンターの所長に限る。） 室長（少子化 対策・男女共同参画推進室及び橋野高炉 跡世界遺産登録推進室の室長に限る。） 総務課の課長補佐、秘書係長、行政係長 及び職員係長 財政課の課長補佐（予算 の事務を担当する者に限る。）
		[略]
[略]		

10 二戸市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室 長（総務課財産管理室及び収納室の室長 に限る。） <u>所長</u> （情報管理センター及 びコミュニティセンターの所長に限る。 ） <u>主幹</u> （子育て支援グループ及び国保 医療グループの主幹に限る。） 総務課 の人事給与副主幹及び総務課財産管理 室の管財車両主査 財政課の副主幹及 び主査
	総合 支所	支所長 課長 <u>室長</u>
		[略]
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	小学 校及 び中 学校	[略]
	埋蔵 文化 財セ ンタ ー	[略]

[略]

11 [略]

12 奥州市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 競馬対策室長 課長 総務課の 課長補佐、秘書係長、行政係長及び職員 係長 財政課の課長補佐、財政係長及び 管財係長
	総合 支所	課長 消防防災室の室長
	[略]	
	保育 所	所長（稲瀬保育所及び前沢保育所の所長 に限る。）
	保育 園	園長
収入役の補 助組織	会計課の課長	
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	小学 校及 び中 学校	[略]
	幼稚 園	園長（前沢南幼稚園の園長に限る。）
	学校 給食 セン ター	所長（江刺学校給食センターの所長に限 る。）
[略]		

13 [略]

14 葛巻町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	[略]
	保育 園	園長（葛巻保育園の園長に限る。）
	病院	[略]
教育委 員会の	[略]	
	小学	[略]

[略]

11 [略]

12 奥州市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	部長 会計管理者 競馬対策室長 課 長 総務課の課長補佐、秘書係長、行政 係長及び職員係長 財政課の課長補佐、 財政係長及び管財係長
	総合 支所	総合支所長 課長
	[略]	
	保育 所	所長（田原保育所、稲瀬保育所及び前沢 保育所の所長に限る。）
	保育 園	園長（みなみ保育園の園長に限る。）
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	小学 校及 び中 学校	[略]
[略]		

13 [略]

14 葛巻町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	[略]
	病院	[略]
教育委 員会の	[略]	
	小学	[略]

事務局 等	校及 び中 学校	
[略]		

15～17 [略]

18 矢巾町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	学校	所長
	給食	
	共同 調理 場	
[略]		

19 西和賀町

組 織	職 員			
[略]				
町長の 事務局 局	[略]			
	病院	病院長	副院長	歯科医長 看護師長
		事務長		
[略]				
[略]				

20 [略]

21 平泉町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務局 局	[略]	
	保健 セン ター	[略]
	歯科 診療 所	歯科診療所長
	保育 所	[略]
[略]		

22～26 [略]

事務局 等	校及 び中 学校	
	保育 園	園長（葛巻保育園の園長に限る。）
[略]		

15～17 [略]

18 矢巾町

組 織	職 員	
[略]		
教育委 員会の 事務局 等	[略]	
	学校	所長 次長
	給食	
	共同 調理 場	
[略]		

19 西和賀町

組 織	職 員		
[略]			
町長の 事務局 局	[略]		
	病院	病院長	副院長 外科医長 歯科医長
		看護師長	事務長
[略]			
[略]			

20 [略]

21 平泉町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務局 局	[略]	
	保健 セン ター	[略]
	保育 所	[略]
[略]		

22～26 [略]

27 田野畑村

組 織	職 員	
[略]		
村長の 事務部 局	本庁	参事_会計管理者 課長
	保健	センター長
	医療	
	セン ター	
	診療 所	[略]
歯科 診療 所	所長	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	教育長 教育次長
		[略]
[略]		

28 [略]

29 軽米町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	[略]	
	保育 園	[略]
	いち い荘	所長
	健康 ふれ あい セン ター	[略]
	[略]	

30・31 [略]

32 洋野町

組 織	職 員	
[略]		
選挙管理委 員会の事務 局	書記長	

27 田野畑村

組 織	職 員	
[略]		
村長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長
	診療 所	[略]
	歯科 診療 所	所長_事務長
	教育委 員会の 事務局 等	事務局
		[略]
[略]		

28 [略]

29 軽米町

組 織	職 員	
[略]		
町長の 事務部 局	[略]	
	保育 園	[略]
	健康 ふれ あい セン ター	[略]
[略]		

30・31 [略]

32 洋野町

組 織	職 員	
[略]		
監査委員の 事務局	事務局長	

[略]

33 一戸町

組 織	職 員
[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務 局 教育長 教育次長 課長
	[略]
[略]	

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1・2 [略]

3 二戸地区広域行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局長補佐 会計管理者

4 [略]

5 東稲産業開発組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長

6 紫波、稗貫衛生処理組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	会計管理者 事務局長 場長

7 [略]

8 [略]

9 [略]

10 [略]

11 [略]

12 [略]

13 [略]

14 [略]

15 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長

16 [略]

17 [略]

18 [略]

19 [略]

[略]

33 一戸町

組 織	職 員
[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務 局 教育長 教育次長 課長 室長
	[略]
[略]	

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1・2 [略]

3 二戸地区広域行政事務組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局長補佐 会計管理者 室長 所長

4 [略]

5 紫波、稗貫衛生処理組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	会計管理者 事務局長 場長 場長心 得

6 [略]

7 [略]

8 [略]

9 [略]

10 [略]

11 [略]

12 [略]

13 [略]

14 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事業所長

15 [略]

16 [略]

17 [略]

18 [略]

19 岩手北部広域環境組合

組 織	職 員
管理者の事務	会計管理者 事務局長
部局	

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。